

第185回国会閣第23号に対する修正案

第186回国会衆議院法務委員会可決

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案に対する修正案

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案の一部を次のように修正する。

第十一条第三項中「平成二十五年法律第▼▼▼号」を「平成二十六年法律第▼▼▼号」に改める。

第四十四条第五項中「平成二十五年法律第▼▼▼号」を「平成二十六年法律第▼▼▼号」に改める。

第百九条中「平成二十五年法律第▼▼▼号」を「平成二十五年法律第九十八号」に改める。